

相手国政府・ 相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の額 (注2)	署名日 署名地 (効力註1)	署 名 者	告示番号 (注4)
ウズベキスタン	人材育成奨学計画のための贈与に 関する日本国政府とウズベキ スタン共和国政府との間の交換 公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	202,000千円 H28.12.31まで	H23.7.25 タシケン トで (同日)	日本側 黒田 善久在ウズベ キスタン大使 側 アゾド カラ・アリボフ副首相	H23.8.9 273号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)月付については、平成〇年△月□日をHO△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。